

看護だより

KANAGAWA

Vol.192

2020年5月



公益社団法人
神奈川県看護協会

〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1
神奈川県総合医療会館内
TEL.045-263-2901(代) FAX.045-263-2905
<https://www.kana-kango.or.jp/>

令和2年度 会員数 34,279人

(令和2年4月27日現在)



▲地域の災害拠点病院として、DMATは常に訓練しています



摂食・嚥下障害認定看護師は、ベッドサイドで患者さんの嚥下評価・患者指導を行っています



院内保育園との交流、ハロウィンパーティー。
看護部長からプレゼントがあり子ども達は大喜びです



年末コンサートは、職員のバイオリン演奏でとても盛り上がりました



▲当院は、複数の学校から看護学生の実習の受け入れをしています。臨床指導者は、学生の良き支援者です



【今月の表紙】

藤沢市民病院

→施設の紹介は20ページに掲載しています



▲11分野の認定・専門看護師が院内で活躍中です

◀平成30年7月にグランドオープンラウンジからみえる江ノ島・富士山は、患者さんに人気です

CONTENTS

- ◆健康ひろば「自慢の一品・人気の献立」…2～3
- ◆スペシャリストが行く「児童相談所保健師」…4
- ◆目からウロコのお役立ち情報「風しん」…5
- ◆特集「子ども虐待」…6～7
- ◆保健師職能委員会・看護師職能委員会I
合同研修会 ……8
- ◆准看護師教育検討委員会…9
- ◆理事会報告／私のヒーリングタイム…10
- ◆神奈川県看護協会 理念・方針・目標／
令和2年度重点事業…11
- ◆令和2年度事業計画…12
- ◆収支予算書…18
- ◆こんにちは事務局です／
表紙の写真／編集後記…20

A proud dish, a popular menu

うちの
施設の

自慢の一品、人気の献立

どんな時でも
食べられる
お楽しみメニュー！

鶴巻温泉病院

多職種でつくる
「食の演出」

おやつバイキング！

きざみ海苔を使った
太巻き寿司手作りカードを添えた
子どもの日のメニュー医療法人社団 三喜会 鶴巻温泉病院
管理栄養士 加藤 千春

鶴巻温泉病院は、医療療養病棟や回復期リハビリテーション病棟、障がい者・難病リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟、緩和ケア病棟からなる病院です。

長期入院の患者さんが多く、行事食や季節のフルーツなどを提供して、食事を楽しんで頂けるよう努めています。行事食の人気のメニューは「太巻き」や「お刺身」です。太巻きは「きざみ海苔」を使用して嚥下に配慮した食事となるよう工夫をしています。さらに療養病棟では、ホテルのスイーツバイキングをイメージした「おやつバイキング」を実施しています。ゼリー、プリン、大福や低糖質スイーツ、嚥下機能に配慮したおしるこなどを用意し患者さんがご家族とともに楽しめる空間を多職種で演出しています。また、行事食には「栄養士の手作りカード」を、誕生日には当院公認キャラクターの「鶴のまきちゃん」のバースデーカードを添えても喜ばれています。これからも最期まで口からおいしく食べられるよう、多職種で嚥下調整食の追及や季節感のある食事提供に努めていきます。

「鶴のまきちゃん」
バースデーカード

南大和病院

「食べて治す」を
モットーに、日々奮闘！

セレクトメニューブック（上）

鯉、筍など季節感のある
子どもの日のメニュー手作りの箸袋、カード、
サンタ（下）医療法人新都市医療研究会
「君津」会 南大和病院
管理栄養士 宮司 智子

南大和病院では「食べて治す」をモットーに、治療効果をあげる満足感のある食事を患者さんに届けようと、スタッフが一丸となって日々奮闘しています。毎日の献立作成は試行錯誤の連続ですが、一人ひとりの病気や症状、嗜好にもきめ細かく対応した食事は「美味しい!!」と好評です。お正月、こどもの日、敬老の日、クリスマス等の年中行事には手作りの箸袋やカードを添えた行事食を提供しており、療養生活に少しでも季節を感じてもらえるように努めています。

また入院中に誕生日を迎えられた患者さんには、病棟看護師と一緒に歌とケーキでお祝いをします。思わぬサプライズプレゼントに嬉し涙を流す方もいらっしゃいます。

当院では開院当初よりレストランのメニューのようなセレクトメニューブックを作成しています。希望者は毎日自分で食事を選ぶことができ、療養中はもちろん、退院してからの食事の自己管理にも役立っています。

私たちはこれからも療養生活に笑みがこぼれるようなおいしい食事の提供を続けていきたいです。

平成横浜病院

ビュッフェスタイルで
お楽しみいただける
「健康レストラン」

健康レストランラウンジ風景



はまちの中華風刺身

ある日の健康レストラン
メニュー医療法人 横浜平成会
平成横浜病院
管理栄養士 栗原 和也

平成横浜病院の総合健診センターでは「人間ドック」などのコースを選択された方を対象に「健康レストラン」での食事を提供しています。

「健康レストラン」では『健康に気を使いながらも、おいしく食べられる料理』をテーマとし、メニューには5つの大事な柱があります。

1. 精製された炭水化物は使わない
2. 地元の新鮮な野菜・果物を使用する
3. 良質な油脂を使用する
4. 植物性たんぱく質や鶏、魚を中心としたメニュー
5. ナッツ類の活用

ここでは人気も高く家庭で簡単に作れる「ハマチの中華風刺身」をご紹介します。この料理はハマチの刺身に醤油、酢、ごま油、豆板醤、砕いたピーナッツを和えて作ります。酸味、辛さ、ナッツの歯ごたえをアクセントとしてハマチを美味しくお召し上がりいただける一品に仕上げています。

管理栄養士はエビデンスに基づいた正しい知識の提供ができるように食材の選定を行い、シェフはその食材をより美味しいお食事として食べるための工夫をするなど、こだわりを持ってメニュー開発をしています。

児童相談所保健師

医療・保健・福祉の 架け橋になって児童虐待を 防ぎたい



平塚児童相談所 子ども支援課
副技幹 望月 真里子

児童相談所保健師として

児童虐待の相談件数は近年著しく増加しています。不適切な養育は子どもに影響を及ぼし、生命にかかわる重篤なケースもあります。平成28年には児童福祉法が改正となり、児童相談所に医師または保健師の配置が明記されました。保健師をケースワークを担う児童福祉司として任用することも可能ですが、神奈川県では平成19年度から保健師として配置し、現在5か所すべての児童相談所に1名ずつ配属されています。

私自身は県の保健師として保健所（保健福祉事務所）や市町村への派遣交流を経験し、平成30年に児童相談所に配属されました。被虐待児や虐待せざるを得ない状況に追い込まれた養育者とその生活に向き合いたいと配属を希望していましたので、とても嬉しく身の引き締まる思いでした。

現在の仕事の様子

児童福祉司、児童相談員、児童心理司、一時保護所を担当する児童指導員や看護師、弁護士や警察官等と児童福祉領域で医療職としてチームアプローチを行っています。目まぐるしい毎日ですが、元気に楽しく働いています。

先に配属された先輩方が児童相談所における保健師の役割の明確化をはかり、それにより周囲に理解が深まり期待され、活動実績は着実に積み上がっています。特に、特定妊婦、乳幼児、性的虐待の事例、医学的な知見が欠かせないAHT（虐待による乳幼児頭部外傷）／SBS（乳幼児揺さぶられ症候群）事例や、医療機関との連携、一時保護児童への健康教育など多岐にわたる分野で、保健師としての専門性が求められています。

また、5か所の児童相談所保健師と担当課長とで行う定例会議は、情報交換やケーススタディ、学びあいの場になっています。

児童相談所保健師としての想い

特に医療・保健関係機関との共通認識やネットワークの形成、医療面での情報収集や個々の事例についての保健的な視点でのアセスメントには力を注いでおり、医療・保健・福祉の架け橋になりたいと思っています。医療機関における児童虐待の発見は、子どもの状態、妊婦や養育者の心身の問題を把握し、予防的な側面に配慮することができます。児童相談所への通告は、支援に繋がる最初の一步です。気になる親子がいましたら発信をお願いします。

これからも保健師であることを強く意識し、地域の関係機関と共に虐待の予防について取組んでいきたいと思っています。



保健担当者会議の様子。県の児童相談所の保健師5名が定期的に集まり、情報交換を行い、大切な学びあいの場となっています（右端手前が望月さん）



目からウロコのお役立ち情報

今回のテーマは…

風しん



～防ごう！赤ちゃんの 先天性疾患～

川崎市風しん対策
キャラクター
まえにさん



風疹とは

風しんとは、風しんウイルスによって引き起こされる急性の発疹性感染症で、主な症状として発疹、発熱、リンパ節の腫れが認められます。

潜伏期間は2～3週間で、発疹出現前後7日間くらいまで感染力があると考えられています。

1人から5～7人に感染

感染力は強く、1人の風しん患者が免疫を持たない集団に入ると、5～7人に感染をさせます。一度風しんにかかると、大部分の人は生涯風しんにかかることはありません。また、理由ははっきりとされていませんが、流行は春先から初夏にかけてみられます。感染経路は、飛沫感染で人から人へ感染が伝播します。成人で発症した場合は高熱や発疹が長く続いたり、関節痛を認めるなど小児より重症化することがあります。しかし、通常は三日はしかとも言われるとおり数日で治癒する予後良好な疾患です。

妊娠初期であればあるほど危険！

ただ、風しんで注意しなければいけないのは、妊娠初期の妊婦が風しんに感染することです。風しんに対する

このコーナーでは、皆さんの生活に役立つとおきの情報を提供します。今回は「風しん」について、川崎市健康福祉局保健所感染症対策課の小泉祐子課長に解説していただきました。



免疫が不十分な妊婦が風しんに罹患すると、風しんウイルスが胎児に感染して、障害を持った子が生まれてくる可能性があります。これを先天性風しん症候群（CRS）と呼びます。妊婦は特に妊娠初期20週頃までに感染すると高い確率でCRSの赤ちゃんが生まれます。CRSの3大症状は、先天性心疾患、難聴、白内障です。産婦人科診療ガイドラインによると、妊娠初期であればあるほど、このCRSが発生する確率は高くなります。

男性はクーポン券で予防接種を！

なお、平成31年4月から、昭和37年度～昭和53年度生まれの男性の皆様へ、お住まいの自治体から、原則無料で風しんの抗体検査と予防接種を受けていただけるクーポン券をお送りしています。この年代の男性は、過去に公的に予防接種が行われていないため、自分が風しんにかかり、家族や周囲の人たちに広げてしまうおそれがあります。この年代の男性がこれから抗体検査を受け、必要な予防接種を受けると、免疫を持っている人が増え、風しんの流行はなくなると言われています。あなた自身と、これから生まれてくる世代の子どもを守るために、ぜひクーポン券を使って風しん抗体検査と予防接種をお受けください！

受診の流れ

- ① クーポン券を発行してください。
○川崎市民の方
川崎市予防接種コールセンターで発券を受けています。
（044-330-6940 平日 8:30～17:15）
○市外にお住まいの方
居住地の自治体へ御確認ください。
- ② 実施医療機関を受診してください。
持ち物：クーポン券、住所が確認できる書類
※事前に電話で連絡をしておく流れがスムーズです。
- ③ 抗体検査（無料）を実施します。
風しんに対して免疫があるかを検査します。
※検査結果が出るまで数日～2週間かかります。
- ④ 予防接種（無料）を実施します。
※抗体検査の結果、抗体がなかった方のみ。



厚生労働省HPから引用
川崎市民の方を中心に記載しておりますが、受診の流れを説明します。
是非周りの対象となる年齢の男性にすすめて下さい



※詳しくは居住地の自治体にお問い合わせください



子ども虐待

これ以上、
傷つかないで!!

～「神奈川子ども支援センターつなぐ」の取り組み～

虐待を受けた子をワンストップで支援したい

NPO法人神奈川子ども支援センターつなぐ代表
神奈川県立こども医療センター
患者家族支援部長 総合診療科 田上 幸治



被害者が「子ども」であるということとは…?

虐待による子どもの死亡事例の報告が後を絶たない。子ども虐待の特徴を一言で表すと、被害を受けるのが子どもということです。社会にはパワーハラスメントもあれば、セクシャルハラスメントもあります。大人はそのような被害にあった時には、同僚や友人に相談することも、職場を辞めることも可能です。しかし、子どもは自分の被害を他人に相談することは難しいですし、家庭を飛び出すこともできません。身体的虐待を受けて、どこかに痣があれば「その痣はどうしたの?」となりますし、ネグレクトで体重が減ってくれば、学校や幼稚園、保育園で「どうしたの?」となります。虐待の早期発見には、大人（特に医療者）は常に子どもにそのような視点を持って接する必要があります。

深まる性虐待の心の傷

一方、性虐待では、身体症状が現れるわけではありません。それ故、早期発見に努めようとしても、遷延化、深刻化、心の傷が大きくなってから発見されることが多いです。被害児が勇気を振り絞って被害を開示した場合でも大きな問題があります。学校で開示すれば先生から根掘り葉掘り聞かれ、児童相談所でも聞かれ、病院でも聞かれ、不必要な診察があり、警察・検察でも聞かれ、裁判所でも聞かれます。開示したものの、心の傷は深まるばかりです。

米国発祥の取り組み（CAC）

度重なる辛い体験を話すことが無いように、代表のインタビュアーが聴き取りを行う Forensic Interview（司

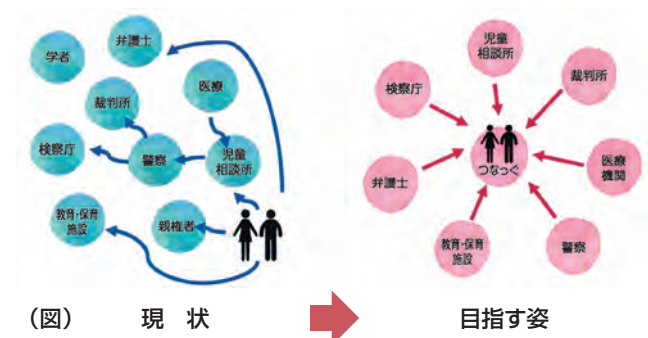
法面接）が欧米では行われます。この司法面接、全身診察、心のケアを子どもに優しい環境で、ワンストップで対応するのが Children's Advocacy Center（CAC）です。CAC は虐待対応の困難から1985年米国で設立し、全米に広がっていきました。現在、米国には881か所の CAC が存在します。

日本で2番目の CAC 設立

神奈川県立こども医療センターでは、虐待対応における多機関連携の重要性から、虐待が疑われる子どもを発見した際には、通告前から警察、児童相談所を病院に集め、議論したうえで通告の判断や各機関の役割分担を話し合ってきました。

また、多機関での虐待の勉強会を定期的に行い、顔の見える連携を模索してきました。その中で、2019年4月に病院内で、司法面接、系統的全身診察、心のケアをワンストップでおこなうべく（図）、国内で2番目 CAC である『神奈川子ども支援センターつなぐ』を設立しました。

つなぐでは、虐待対応や被害にあった子どものケアなどについての啓発活動や講演会を行うとともに、関わる人の人材育成のための研修会をしています。



性虐待を受けた子どもたちが勇気を出して開示しても、今度は聞き取りの段階で二重三重に傷つく問題をご存知でしょうか？現状では学校、児童相談所、病院、警察・検察、裁判所など、被害者である子どもは何度もつらい体験を話さなければなりません。諸外国では、各機関が連携し、一つの場所に行けば全てのサービスを受けられるような、ワンストップセンター（child advocacy center = CAC）が作られています。日本で二番目の CAC である「神奈川子ども支援センターつなぐ」代表のお二人に、その取り組みや性虐待の現状・課題について解説していただきました。

誰かがやるではなく、みんなで今からやる！

NPO 法人神奈川子ども支援センターつなぐ代表
弁護士 飛田 桂



児童相談所は18歳未満を対象

虐待に関する報道を見て、関心を持っていただける機会が増えてきたと感じています。子どもにかかわる機関や大人が増えてきたこと自体が、子どもの福祉に資すると思います。

ただ一方で、児童相談所にすべてを期待する論調は残念に感じます。要件に当てはまれば対応できますが、当てはまらなければ児童相談所は対応できません。要件とは、保護や支援の必要があり、かつ18歳未満であることです。18歳になると原則としてかかわることができません。特に性被害については、開示が少ないこともあって、対応が高年齢になってからということが少なくありません。かなりのケースが児童相談所にかかわらずに終わっていると思われます。

性被害者にワンストップで対応

つなぐ設立の経緯には、性被害を受けたケースで、継続的にかかわる場所を作りたいという願いもあります。性被害のお子さんについては、どんな困ったこともワンストップで必ず問題解決につなげています。

「取り戻し」をきめ細やかにサポートする

実際に、教育機関からお電話を頂いたケースでは、その後、学校だけでなく、様々な行政機関や医療機関と連携しました。登校の付き添い、PTSD に対応できる医療機関の紹介、再度危険が及んだときのシェルター紹介、進学相談など、やれることには全て対応しています。性被害に遭って転居しなければならないなど、被害者は様々なものを奪

われていくため、少しでも取り戻しのお手伝いをしたいと思っています。

将来の訴訟のために証拠化する

また、子どもたちが話した内容を証拠化することについても、取り組みをしています。開示直後は、子どもたちが進路や就職をしなければならないこともあり、自分の被害についてケアを含めてしっかりとかわれないことも少なくありません。本人が被害について真に向き合うことができるのは、20代後半くらいからになります。10年前の事件について、刑事事件にしたいと本人が言うケースもあります。人生の取り戻しをお手伝いするためには、初動の段階で証拠を取っておくことが必要になります。つなぐではお話を証拠化するための場所を作り、話を聴く専門家に、話を聴いてもらうことができます。年齢を問わず利用できますので、迷われたらご連絡を頂ければと思います。

誰かがやるではなく、みんなで今からやる。一緒に頑張らせて頂ければ幸いです。

ぜひ、これを読んでくださった皆様の周囲に、性虐待を受け悩んでいる方がいましたら、ご連絡を頂ければ幸いです。

連絡先 神奈川子ども支援センターつなぐ
メールアドレス: info@tsunagg.com

「地域包括ケアシステムと看護職」 ～住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みを様々な目線で考える～

地域包括ケアの担い手として

少子高齢化が進み、重度な要介護状態の方や認知症高齢者が増加する中で、地域で暮らす全ての人々の自分らしい暮らしを実現するために、地域包括ケアシステムの推進が図られています。私たち看護職は医療や地域における地域包括ケアの担い手として期待されています。

そこで今回、神奈川保健医療局医療課長の足立原崇先生を講師にお迎えし、県が進める地域医療構想や地域包括ケアシステムなどについてご講義いただきました。

看護師の数は全国3位、対人口比では45位！

講義の冒頭でまず驚いたのは、神奈川県は病院の施設数やベッド数は全国でも上位に位置しているのに、人口10万対でみると最下位であることでした。就業看護師数も全国3位でありながら人口10万対では全国45位です。それだけ本県の医療資源は乏しい現状にあるということです。

地域医療で大切なことは…？

この現実を踏まえて県は「将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築」「地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実」「それらを支える人材の確保・養成」を3本柱とした地域医療構想を策定

しました。この中で大切なのは「在宅療養患者の急変時の往診や入退院の連携が円滑に行われる」ことで、各地域の実情や先進的な取り組みについて具体的な紹介がありました。地域包括ケアシステムの推進に向け、看護職が考えるべき視点を学ぶことができました。

グループワークは保健師、看護師共同で

後半は様々な場所で働く保健師・看護師でグループワークを行いました。同じ看護職でも働く場所によって仕事の内容は様々です。まずは保健師と看護師が顔の見える関係を作り、患者さんの入退院や在宅療養の場で切れ目ない支援に繋げることが大切だと実感しました。

「未病」について

最後に「未病」の健康・医療戦略への位置づけについてお話がありました。私たちは、人々を健康か病気かと二分して考えがちですが、そもそも心身の状態は健康と病気の間を連続して変化するものであり、この概念に基づいて新たな健康・医療戦略を創設することが重要で、すでに様々な取り組みが行われているとのことでした。今回は大変貴重なお話を聞くことができ、また看護職同士の交流もできて有意義な研修会となりました。

(保健師職能委員会 森田佳重)



研修会の様子。グループワークでは活発な意見交換がされました



講師の足立原先生

准看護師の資質向上・ スキルアップの支援を目指して

はじめに

准看護師教育検討委員会は、「1. 准看護師教育に関する現状の把握」「2. 准看護師の資質向上・スキルアップの支援」を活動目標とし、准看護師理事を含め、委員7名で活動しています。活動内容としては、准看護師の資質向上のための研修の企画・運営・評価や准看護師への進学支援と情報の発信等を行なっています。

プロフェッショナルな 講師を迎え研修会を開催

具体的には受講者の希望をもとに、委員会でテーマを決定し年間4回の研修会を開催しています。今年度は、「終末期看護」「フィジカルアセスメント（呼吸器編）」「レジリエントなナースの創り方」「スキンケア」の4テーマで、年間131名の方々にご参加を頂きました。講師には臨床で活躍されているプロフェッショナルを迎え、わかり易く現場で使える内容を講義して頂き、毎回、受講者から高評価を頂きました。

「進学相談会」を開催し手ごたえを感じる

進学支援として「進学相談会」と「進学支援研修会～文章力を高める～」を開催しました。進学相談会では、通学制と通信制のそれぞれの課程を卒業された方の体験を話して頂きました。参加者からは、具体的な体験談を聞くことで「進学を考えてみたいと思った」「やれそうな気がする」などの前向きな意見が聞かれました。また、全国の進学課程の看護学校一覧も提示し、気軽に情報収集できるようにしています。

新カリキュラムでは新たに3項目追加

准看護師課程では、2022年度入学生から新カリキュラムが実施されます。改正案では「准看護師教育の基本的な考え方」がこれまでの2項目から新たに3項目追加され、5項目になりました。新たに加わった項目の一つが「保健・医療福祉チームにおける各種の役割を理解し、准看護師としての役割を果たす基礎的能力を養う」です。また、法に基づいた業務や役割の理解の重要性が打ち出されました。このような動向を理解しながら、今後も准看護師の資質向上・スキルアップの支援を目指して委員一同、頑張ります。

(准看護師教育検討委員会 委員長 津江優紀)



「実践に活かそう! スキン・ケア～その予防とケア～」
研修会より



准看護師教育検討委員会メンバー

理事会報告

第5回 | 令和2年3月7日(土)

審議事項

1. 令和2(2020)年度事業計画(案)について
2. 令和2(2020)年度収支予算書(案)について
3. 令和2(2020)年度資金調達及び設備投資の見込み(案)について
4. 印章管理規程の一部改正(案)について

協議事項

1. 令和2(2020)年度神奈川県看護協会通常総会について
2. 令和2(2020)年度神奈川県看護協会会長表彰候補者(案)について
3. 令和2(2020)年度神奈川県看護協会改選役員について
4. 令和2(2020)年度からの理事会運営について

報告事項

1. 会長・専務理事・常務理事業務執行報告
 - 1) 日本看護協会理事会・法人会員会について(2/20・21)
 - 2) 新型コロナウィルスに関わるダイヤモンド・プリンセス号への看護師派遣について

- 3) 令和2(2020)年度要望に対する神奈川県からの回答について
 - 4) 看護師国試合格から免許登録までの手続き期間短縮への要望
 - 5) 2021年度日本看護協会代議員数及び通常総会開催地等について
 - 6) 病院移転に伴う施設会員の支部移動について
 - 7) 令和2(2020)年「新春のつどい」実施報告
 - 8) 令和2(2020)年度神奈川県看護協会教育計画について
 - 9) 認定教育課程・学会・研修等について
 - 10) 看護基礎教育機関卒業式対応について
 - 11) かながわ看護フェスティバル2020について
 - 12) 日本看護協会見学ツアー実施報告について
 - 13) 災害支援ナース要請方法について
 - 14) 会員数について
 - 15) 支部長印の押印及び研修参加証明書の例示について
 - 16) 支部研修の講師謝金の支払いについて
2. 職能・支部理事報告

その他

1. 参考資料について

【理 念】

『三つの精神』
 生命：誕生から終焉まで、尊厳を守り、真摯に命と向き合う精神
 自律：自己の規範を確立し、誠実に行動する精神
 情熱：何事も熱意をもって取り組み、成し遂げようとする精神

【方 針】

- 1 県民の健康の保持・増進及び健康問題に対し優れた知識・技術をもって、人々の多様なニーズに応えられる倫理観の高い看護職育成への寄与
- 2 看護に関する情報の積極的な収集とタイムリーな発信、関係問題の発生時におけるスピード感をもった対応
- 3 医療職および福祉職との連携・協働の維持
- 4 看護職が働き続けられる職場環境整備の支援

【目 標】

- 1 社会の動向、医療環境に見合う精度の高い継続的な教育・研修を提供する。
- 2 看護職能団体として課せられた公益的役割をはたすと同時に、あらゆる面から看護職を保護し支援する体制を維持・強化する。また、看護協会の魅力を明確にし、会員の帰属意識を高め組織強化を図る。
- 3 2025年問題を見据えて、地域と在宅における看護職の活動領域の拡大及び充実を図る。
- 4 看護職の離職防止と就業促進に向け、ナースセンター機能を強化する。
- 5 災害発生時に適切な支援ができるように、計画的な準備を推進するとともに、「災害支援ナース」の育成に努める。

令和2(2020)年度重点事業

人口増加社会から人口減少社会へと転換期を迎える中、神奈川県の人口も2020年以降徐々に減少することが見込まれ、少子高齢化の進展がますます加速していきます。これまで、団塊の世代が後期高齢者になる2025年を見据えた政策が打ち出されてきましたが、最近では高齢者数がピークを迎える2040年頃を視野に入れた検討が始まっています。目前に迫りくる課題と将来に向けた双方の課題に対し、看護職能団体として先進的かつ柔軟な姿勢で臨む必要があります。

病院や地域領域において、安全で安心な看護提供ができる質の高い看護職の育成支援に努め、県民の健康の保持増進に寄与してまいります。医療ニーズの高まりと働き方改革の流れの中で、職場環境改善への支援に取り組むとともに神奈川県の看護の魅力を広く発信し、看護職の定着と確保に努めてまいります。

全国各地でこれまで経験したことがない広範囲で大規模な地震、台風、水害が発生しています。いつ、どこで災害が発生しても対応できる準備が必要です。令和2(2020)年度は次の事業に重点的に取り組むこととします。

- 1 地域包括ケア推進に携わる看護職の資質向上とその支援
 - 1) 医療機関から地域への円滑な移行を推進するための看護職員研修の充実
 - 2) 介護施設や訪問看護領域で働く看護職の資質向上のための研修の充実
 - 3) 地域包括ケアの充実に向けた多職種連携の推進
- 2 看護職の働きやすい職場環境づくりへの支援と就業促進
 - 1) 職場環境改善に向けた研修の充実
 - 2) 働きやすい職場環境づくりに向けた看護管理者研修の充実
 - 3) 看護職としてのキャリア継続支援の推進及び就職情報の充実
- 3 時代のニーズに対応した継続教育の充実とキャリア支援の推進
 - 1) 看護管理者の育成と継続教育の充実
 - 2) 小規模施設、介護施設、クリニック等に勤務する新人から管理者までの継続教育及びクリニカルラダー推進への支援
- 4 災害発災時対策の充実
 - 1) 災害支援ナース育成の推進
 - 2) 災害看護実務研修及び管理者研修の充実
 - 3) 災害支援に関わる関係機関等との連携推進

毎日をHAPPYにする

私のヒーリングタイム

『Ohana』私の“たからもの”たち

『Ohana』の始まりは、2012年の管理研修の仲間たちとの出会いでした。友人のソロコンサートに行き、人の身体がまるで一つの楽器となり、素敵な音を奏でているようで感動した私は、研修仲間を誘って声楽の発表会に行くようになりました。

そして2018年2月、友人の声楽の先生が、絆の強い私たちのために、オリジナルソング「私のたからもの」を作曲してくださいました。歌詞は仲間全員から言葉を集め、専門の方に整えて頂きました。せっかくだから皆で歌おうということになり、8人のコーラスグループ『Ohana』が誕生しました。



「Ohana」の誕生(左端が荒尾さん)。Ohana(おハワイ語で広義の「家族」を意味します(2018年8月初めての発表会で)

介護老人保健施設 レストア横浜
療養部長 荒尾 都威子

発表会を目標に1～2回/月のレッスンでは、歌うことの大好きな仲間が集い、心の奥から声を出し切って、とても気持ちが良いです。

今年1月、メンバーは18人(もちろん、全員が看護職)へ、仲間から仲間、年齢も地域もどんどん広がっています。皆さんも、心の中にある“たからもの”を輝かせましょう。



アロハで3回目のステージ



この日の曲は
オリジナル「私のたからもの」と「いのちの歌」

公益社団法人神奈川県看護協会活動指針

- 1 人々が安心できる保健・医療・福祉サービスの発展に貢献します。
- 2 県民が安心して生活できるよう人々の健康を支えるため、看護職の質の向上に努めます。
- 3 一人ひとりの看護職が、安心して安全な看護を提供できる場づくりを支援します。

令和2（2020）年度事業計画

- I 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（定款第4条第1項第1号 公益目的事業）
- II 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（定款第4条第1項第2号 公益目的事業）
- III 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業（定款第4条第1項第3号 公益目的事業）
- IV 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業（定款第4条第1項第4号 公益目的事業）
- V 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業（定款第4条第1項第5号 公益目的事業）
- VI 会員に対する支援事業（定款第4条第2項第1号 収益事業）
- VII 法人の管理に関する事業（定款第4条第2項第2号 法人管理事業）

I 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（予算額 39,788 千円）

事 業 内 容	予算額
1 県民に対する看護の普及活動 1) 看護週間行事 (1) 看護フェスティバルの開催 令和2年5月9日(土) みなとみらいクイーンズサークル（横浜市） 参加予定数 延2,500名 ・生活習慣病対策(血管年齢・脳年齢等の測定) ・健康相談 ・看護師等になるための進路相談 (2) 「一日看護体験」事業 実施期間 令和2年5月1日～8月31日 参加予定数 6,000名 県内150箇所の病院等施設 2) 県民に対する広報活動の強化 (1) 広報出版委員会の開催 (2) 「KANAGAWA 看護だより」の発行 年6回 計225,000部 配布先 病院等施設、市町、図書館等、ホームページ掲載 (3) ホームページの充実・利用の促進 目標アクセス数 年300,000件	23,096 千円
2 県民のための健康相談及び知識の普及 1) 健康相談事業の充実 支部及び協会訪問看護ステーションの「まちの保健室」活動支援 ・参加支部 川崎、横浜北、横浜西、横須賀、相模原、県央支部 ・県看護協会訪問看護ステーション(4箇所) 年1回×4箇所 2) 健康・医療・安全に関する知識の普及・啓発 (1) 県民及び看護職を対象とした禁煙推進事業 「スモークフリー推進かながわ基金」への参加及び禁煙に関する委員会への参加 (2) 訪問看護の普及啓発を目的とした県民対象の講演及び「かながわ訪問看護フェスティバル」の開催 ・かながわ訪問看護フェスティバル 年1回 ・講演会 ・訪問看護のPR、ポスター掲示 3) 県内の医療職に対しての緊急情報の周知活動 トピックス研修 年3回 随時ホームページ掲載 4) 次世代育成対策の普及 看護実践教育アドバイザー事業 看護実践教育アドバイザーを看護学生の実習受入施設へ派遣し、実習指導の効果的な支援を行う。 派遣対象施設：199床以下の病院、看護職員が少ない福祉施設 10施設程度	16,692 千円

Ⅱ 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（予算額 427,836 千円）

事 業 内 容	予算額
1 訪問看護及び居宅介護支援事業の充実	427,836 千円
1) 訪問看護ステーション事業の充実	
・乳幼児から高齢者まで、病気や障がいのある方が、住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように看護師が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し療養生活を支援する。また、医師や関係機関と連携をとり、様々な在宅ケアサービスを提案する。 ・24 時間対応体制の整備、緊急の際の夜間・休日の相談及び訪問、状態の変化や病状の観察・処置、かかりつけ医との連携等を図る。 ・がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう適切な判断に基づいたケアとアドバイスの実施及び家族等への支援を行う。	
・事業所 (年間目標延件数)	
かがやき訪問看護ステーション (藤沢市)	訪問件数 16,000 件
あかしあ訪問看護ステーション (茅ヶ崎市)	訪問件数 7,800 件
おおいそ訪問看護ステーション (大磯町)	訪問件数 7,200 件
洋 光 台訪問看護ステーション (横浜市)	訪問件数 8,600 件
	合計 39,600 件
【会議等】	
・訪問看護ステーション所長会議 年 12 回 ・事務職員会議 年 1 回 ・業務改善ワーキング 年 6 回	
2) 居宅介護支援事業	
・加齢や疾病、障害等による生活障害をもった要介護状態等の人々が、家族の支えや社会的サービスの利用により、自立した質の高い生活を送ることができるよう、ケアプランの作成や相談等を通して支援する。 ・事業所	
かがやき訪問看護ステーション (藤沢市)	ケアプラン作成数 500 件
おおいそ訪問看護ステーション (大磯町)	ケアプラン作成数 600 件
	合計 1,100 件
3) 訪問看護・居宅介護支援事業の質評価	
(1) 利用者満足度調査	年 1 回
(2) 介護サービス情報公表にかかる自己評価	年 1 回
4) 病院と看護協会訪問看護ステーションとの訪問看護出向事業	
5) 地域への活動	
・退院調整のための病院訪問 (地域連携室など)	
各訪問看護ステーション	月 4 回/年 192 回
・地域ケア会議等への参画等による訪問看護の普及、啓発活動	
各訪問看護ステーション	年 48 回
広報活動 (広報紙、地域住民に向けた健康講座、SNS 等の利用)	
・訪問看護ステーション教育支援事業 (県補助)	
同行訪問研修、新任または経験の少ない訪問看護師への研修、教育担当者への研修	
6) 看護職員等の資質の向上	
(1) 訪問看護ステーション内研修	
訪問看護に関する情報共有、勉強会等	各訪問看護ステーション 月 2～4 回
(2) 事例検討会	
困難ケース等についての検討会	各訪問看護ステーション 年 3 回
(3) 研修への参加	ステーション職員 年 2 回
7) 看護職・看護学生・福祉職に対する教育支援	
研修生受け入れ；看護大学生、専門学校生、県看護協会研修生等	延 159 名/4 か所
8) 関係機関との連携	
各関係団体との連携と会議への出席	各訪問看護ステーション 年 24 回

Ⅲ 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業（予算額 8,883 千円）

事 業 内 容	予算額
1 看護における医療安全体制強化のための支援	2,182 千円
1) 医療安全対策委員会の開催	
2) 医療安全管理者養成研修 年1回 7日間 定員 80 名	
3) 医療安全管理者養成研修修了者への活動支援	

事業内容	予算額
(3)届出者の相談及び就業支援 ・届出数 4,550 /通算 ・就職・研修等の情報提供：1回/月以上 3) ハローワーク・ナースセンター連携事業 (1) 労働局・公共職業安定所との連携 ・求人票・求職者の情報交換と支援 ・職種別賃金等の情報交換 ・ハローワーク5か所への巡回相談とセミナー等の連携 ・会議の運営及び情報共有 4) 広報活動及び情報提供事業 (1) リーフレット「ナースセンターご案内」等の作成・配布 未就業看護職・施設への配布 6,000部 (2) 看護学生・教員への周知 ・「はたさば」学生配布 3,800部 ・会議等での教員への周知 (3) 年報の発行 200部 配布先 行政機関等80箇所 7月 1回/年 (4) 医療・看護・介護に関するビデオ・DVDの貸出(館内・館外) 利用件数 年50件 (5) ナースセンターホームページ新規作成による広報の強化 ・求人・求職登録増に向けた内容へ修正 ・WEB広告の活用による情報発信 5) 関係機関との連携・会議 (1) 中央、都道府県ナースセンターとの連携 通年/随時 (2) 社会福祉協議会 福祉人材センター等との連携 福祉施設等就職相談会等への協力、後援、派遣 ・福祉施設等就職相談会への派遣 ・登録求職者への研修案内配布協力 (3) 会議 ・看護職員確保対策連絡協議会 1回/年 10月 ・ナースセンター事業運営委員会 1回/年 10月 ・ナースセンター連絡会議 1回/年 4月 ・都道府県ナースセンター事業担当者会議 1回/年 ・都道府県ナースセンター相談員研修 1回/年 6) 看護職員の定着を図るための相談事業 就業者の就業相談の実施 相談内容の分類と分析 7) 研修支援事業 ・未就業看護師等対象研修会 5回/年 受講者250名程度 ・就職決定者を対象とした研修 6回/年 受講者36名程度 ・看護職を対象としたキャリア継続支援研修 1回/年 80名程度 2 看護に関する普及啓発事業の充実 1) 進路相談事業 進路相談の実施 通年 相談件数100件/年 2) 看護フェスティバル開催への協働等 ・看護フェスティバルでの相談 30件 ・「一日看護体験」実施施設との調整 案内期間 5月1日～8月31日 3) 看護の仕事の普及啓発 若年層を対象とした看護の仕事の普及啓発 ・リーフレット「やさしさがキャリアになる」の配布 3,500部 ・高校生を対象とした新聞広告の活用 1回/年 発行	3,249千円

VI 会員に対する支援事業（予算額81,689千円）

事業内容	予算額
1 会員に対する情報提供等 1) 職能委員会における情報提供等 2) 支部における情報提供等 2 会員に対する福利厚生事業 1) 「看護職賠償責任保険制度」加入の推進 2) 表彰 各表彰への推薦 3) 神奈川県看護協会指定店事業 約300店舗 4) 会員の慶弔等への対応 弔慰金及び傷病見舞金の支給	37,623千円

事業内容	予算額
5) 会員相互の親睦を深める機会の充実 ・新春のつどい 令和3年1月28日(木) 横浜市内 定員400名 ・会員交流会 令和2年度下半期 定員85名 対象 60歳以上の会員(令和2年3月末現在) 6) お年玉プレゼント(広報出版委員会) 当選者46名 7) 会員サポート事業 3 会員に対する支援事業等 1) 看護管理者及びスペシャリストのための学習支援 (1) 認定看護管理者教育課程事業 ・認定看護管理者教育運営会議の開催 ・ファーストレベル 研修期間 令和2年5月8日～8月28日 定員70名 公開講義 3教科目 各10名 ・セカンドレベル 研修期間 令和2年10月8日～令和3年2月26日 定員45名 公開講義 3教科目 各10名 ・セカンドレベル修了者交流研修 年1回 定員60名 ・緩和ケア認定看護師フォローアップ研修 定員90名×1回 (2) 組織的役割遂行能力/自己教育・研究能力研修 研修10回 延13日 延定員1,160名	44,066千円

VII 法人の管理に関する事業（予算額65,271千円）

事業内容	予算額
1 職能団体としての組織・運営強化 1) 諸会議の開催 (1) 通常総会 令和2年6月19日(金) (2) 理事会 定例5回、臨時1回 (3) 事業説明会 年1回 (4) 財政会議 (5) 新聞への広告掲載 2回/年 2) (公社)日本看護協会との連携 (1) 総会への参加 令和2年6月11日(木) 福岡県 マリンメッセ福岡 (2) 全国職能別集会への参加 令和2年6月12日(金) 福岡県 マリンメッセ福岡 (3) 地区別法人会員会開催 令和2年10月29日(火)・30日(水) 新潟県 3) 新公益法人に関する業務等 ホームページ、KANAGAWA看護だより等の活用 4) 事務局機能の整備・充実 (1) 事務局情報・通信システムの運用・管理 (2) 役職員の資質向上のための研修実施及び学会参加 ・研修開催 事務局、訪問看護ステーション 年各1回 ・学会参加 6回/年 5) 委員会 (1) 推薦委員会の開催 (2) 会員委員会の開催 (3) 看護研究倫理審査会の開催 1回/年 2 政策への提言及び県・関係団体・看護学校等との連携促進 1) 国、神奈川県、関係団体への要望 医療制度、看護教育制度、診療報酬、看護職員の働く環境、看護提供体制の改善・充実等 2) 神奈川県との連携 3) 県内医療関係団体との連携・交流の推進	65,271千円

収支予算書

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	89	89	0
特定資産受取利息	89	89	0
受取入会金	70,000	70,000	0
受取入会金	70,000	70,000	0
受取年会費	228,000	211,800	16,200
受取会費	228,000	211,800	16,200
事業収益	483,252	452,861	30,391
受講料等収益	50,099	48,861	1,238
受託事業資料代収益	3,085	3,005	80
参加費収益	5,750	5,750	0
訪問看護事業収益	408,990	380,390	28,600
居宅介護支援事業収益	15,328	14,855	473
受取補助金等	101,520	101,544	△ 24
受取神奈川県補助金等収益	80,532	80,076	456
受取横浜市補助金等収益	2,991	2,990	1
受取川崎市補助金等収益	567	566	1
受取相模原市補助金等収益	1,100	1,100	0
受取日本看護協会補助金等収益	15,340	15,840	△ 500
受取団体助成金等収益	990	972	18
受取寄付金	4,600	4,600	0
受取寄付金	1,000	1,000	0
協賛金収益	3,600	3,600	0
雑収益	2,220	1,593	627
受取利息	35	35	0
その他の雑収益	2,185	1,558	627
経常収益計	889,681	842,487	47,194
(2) 経常費用			
事業費	834,920	781,565	53,355
役員報酬	20,875	20,904	△ 29
給料手当	467,247	438,108	29,139
臨時雇賃金	8,882	8,708	174
役員賞与引当金繰入額	886	886	0
賞与引当金繰入額	13,167	12,283	884
役員退職慰労引当金繰入額	1,424	675	749
退職給付費用	16,675	7,638	9,037
法定福利費	74,175	70,148	4,027
福利厚生費	7,572	7,466	106
会議費	959	848	111
旅費交通費	11,392	9,942	1,450
広告宣伝費	1,260	280	980
通信運搬費	13,517	13,248	269
減価償却費	11,441	11,322	119
消耗什器備品費	1,458	1,555	△ 97
消耗品費	14,593	14,540	53
修繕費	1,478	1,528	△ 50
印刷製本費	23,515	23,683	△ 168
燃料費	2,160	1,978	182
光熱水料費	3,050	2,440	610
賃借料	42,057	38,399	3,658
支払リース料	23,645	21,878	1,767
保険料	3,094	3,226	△ 132

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
諸謝金	28,295	28,098	197
租税公課	8,393	7,945	448
支払手数料	1,875	1,657	218
支払負担金	13,798	14,376	△ 578
支払寄付金	900	900	0
委託費	16,631	16,404	227
雑費	506	502	4
管理費	65,271	61,767	3,504
役員報酬	9,507	9,499	8
給料手当	12,456	12,941	△ 485
役員賞与引当金繰入額	333	333	0
賞与引当金繰入額	455	441	14
役員退職慰労引当金繰入額	0	762	△ 762
法定福利費	3,343	3,441	△ 98
福利厚生費	2,816	2,906	△ 90
会議費	212	212	0
旅費交通費	2,082	1,992	90
広告宣伝費	110	109	1
通信運搬費	3,484	3,561	△ 77
減価償却費	3,682	1,766	1,916
消耗什器備品費	100	900	△ 800
消耗品費	3,533	3,288	245
修繕費	91	91	0
印刷製本費	2,779	1,975	804
光熱水料費	136	0	136
賃借料	499	109	390
支払リース料	1,994	1,994	0
保険料	256	255	1
諸謝金	1,470	1,449	21
渉外費	35	35	0
租税公課	4,192	4,313	△ 121
支払手数料	919	941	△ 22
支払負担金	5,516	5,814	△ 298
支払助成金	155	155	0
委託費	4,947	2,274	2,673
雑費	169	211	△ 42
経常費用計	900,191	843,332	56,859
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,510	△ 845	△ 9,665
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 10,510	△ 845	△ 9,665
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 10,510	△ 845	△ 9,665
一般正味財産期首残高	1,967,162	1,968,007	△ 845
一般正味財産期末残高	1,956,652	1,967,162	△ 10,510
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,956,652	1,967,162	△ 10,510



こんにちは**事務局**です

TEL. 045-263-2901 FAX. 045-263-2905

2020年度 継続・新規入会手続き受付中!

有効期間/2020年4月1日~2021年3月31日

入会費/20,000円(県協会へ初めて入会する方)

年会費/11,000円(日看協5,000円+県協会6,000円)

※年齢によって年会費の一部免除があります。

■変更手続きについて

所属施設・自宅住所等の変更がある方は必ず下記の問合せまでご連絡ください。

■払込用紙がお手元にある方は、早めにご入金ください。

口座振替依頼書不備等の書類をお持ちの方は早めに提出ください。

問合せ/総務課 企画・会員班 ☎045-263-2918

看護師職能I集会・講演会

日時/7月10日(金) 13時30分~16時

場所/県総合医療会館7階講堂

内容/1)職能集会

- ・令和元年度活動報告
- ・令和2年度活動計画

2)講演会「セル看護提供方式®を学ぼう」

講師/飯塚病院看護部 特任顧問

セル看護推進研究会 会長 須藤久美子氏

かながわ訪問看護フェスティバル2020のご案内

日時/10月24日(土) 13時00分~16時30分

場所/神奈川県総合医療会館7階講堂

内容/1)講演会:テーマ「地域でよりよく生きる」

2)展示

- ・訪問看護ステーションの紹介
- ・在宅支援グッズ紹介

3)まちの保健室(血管年齢測定)

4)訪問看護就職相談

問合せ/地域看護課地域看護班 ☎045-263-2933

表紙の
写真



高度急性期医療で 地域を支えます

—藤沢市民病院(藤沢市)

藤沢市民病院は、昭和46年10月開院。地域の基幹病院として高度医療を担うとともに地域医療機関と連携し、地域医療の発展を目指してきました。536床は維持して平成24年に東館の建て替えを行う再整備事業がスタートし、平成30年7月に全ての工事が終了いたしました。3次救急を担う高度急性期医療、がん治療、災害拠点病院として皆さんから頼られる病院を目指し、そして職員もやりがいを持って、働き続けられる病院づくりに取り組んでいます。看護部では、毎年、各看護単位やチーム活動等、看護の質向上を目指した取り組みの実践発表会を行い、看護の力の素晴らしさを共有しています。

看護部長 石原 千賀子

令和2(2020)年度通常総会のご案内

令和2(2020)年度通常総会は新型コロナウイルス感染症の感染防止及び医療現場における診療業務への支障防止を図るため、総会運営上不可欠な方(現役員及び新役員候補者並びに議長・議事録署名人候補者)のみ参加者を限定し開催いたします。会員の皆様には委任状のご提出をお願いいたします。

日時/6月19日(金) 9時45分~12時15分

場所/県総合医療会館7階講堂

報告・審議事項/令和元(2019)年度事業報告、令和2(2020)年度重点事業及び事業計画、令和2(2020)年度収支予算、令和元(2019)年度決算報告(案)及び監査報告、令和2(2020)年度役員の選出

保健師職能集会・講演会

日時/7月3日(金) 13時30分~16時30分

場所/神奈川県看護協会第1研修室

内容/1)職能集会

2)講演会「フェルデンクライスメソッドを学ぶ
~になりたい自分になるために~」

講師/日本フェルデンクライス協会

事務局長 湊真理氏

問合せ/総務課総務班 ☎045-263-2914

助産師職能集会・研修会

日時/7月17日(金) 13時30分~16時30分

場所/神奈川県看護協会第1研修室

内容/1)職能集会

2)研修会「今さら聞けない分娩介助基礎技術」

講師/山本助産院 山本詩子氏

問合せ/総務課企画・会員班 ☎045-263-2918

—広報出版委員会より—

★「看護だより」掲載記事募集!!

①表紙の掲載写真

・ご自分の施設や職員の写真を掲載してみませんか?

②ヒーリングタイム

・癒し、ストレス解消法、ペット自慢等お聞かせください。

③お気に入りスポット

・県内のお気に入りの場所を紹介してください。

問合せ/総務課 企画・会員班 ☎045-263-2918

メール:kouhou@kana-kango.or.jp

★広報出版委員会では会員と共に作る広報誌を目指しています。皆様のご応募をお待ちしております

◇新型コロナウイルス感染症に関する情報◇

看護協会 HP のトップページに専用のバナーがあります。スマホでもご覧いただけます。ウイルスに関する最新の情報や協会の対応について適宜更新していますのでご利用ください。

(URL <https://www.kana-kango.or.jp/>)

編集後記

コロナウイルスの影響で、いつもと違った年度末・年度始めを慌ただしく迎えました。4月に新採用者のキラキラした表情を見ると、こちらも元気をもらいます。

今年度も「看護だより」では、皆様が元気になれるような情報を提供していきたいと思います。(H.S)